

## プール使用方法に関する注意事項

### <共通注意事項>

1. 利用者は、許可を受けた者に限る。
2. 利用者は、許可された目的及び時間以外の使用は禁止する。
3. 競技場内での飲酒、喫煙及び火気の使用は禁止する。
4. 競技場内での飲食は、健康管理上必要となる給水を除き禁止する。
5. 競技場内へ持ち込んだ器具・用具類、不要な物を放置してはならない。
6. 競技場内へ革靴、下駄等で立ち入ることを原則として禁止する。
7. 施設を損傷する行為や近隣住民に迷惑を及ぼすような行動は、厳に慎まねばならない。
8. 施設・設備品を破損した時は、速やかにスポーツ・健康科学教育研究センターまたは守衛室に届け出ること。
9. 特別警報又は暴風警報が発表された場合は、施設を使用して活動することはできない。施設使用中に発表された場合は、直ちに活動を中断すること。  
(注) 本学の特別警報及び暴風警報の場合の授業の取扱いに準ずる。
10. 雷鳴が聞こえる等、落雷発生の可能性が生じた場合、直ちに屋外での活動を中断すること。活動の再開については、安全に十分配慮すること。

### <その他注意事項>

1. プールサイドは、土足厳禁とする。
2. プールに入水する時は、必ず水着を着用し、スイミングキャップを着用することが望ましい。
3. コースロープは、練習前に締め、練習後は緩めること。
4. プール入水前には、必ずシャワーを浴びること。
5. 練習後、使用した備品は元の位置に戻すこと。
6. プール施設使用後は、シャワーの電源を切り、便所及び管理室の消灯をすること。
7. 使用後は必ず施錠し、鍵を守衛室に返却すること。
8. 前各号に掲げるもののほか、管理上または運営上、不適な行為はしないこと。

以上の注意事項に違反した時は、以後使用を認めない場合がある。

(平成 27 年 2 月 23 日)